

国立大学法人鳴門教育大学の特定個人情報の安全管理に関する基本方針

平成27年12月8日
学 長 裁 定
改正 平成29年4月1日
平成31年4月1日
令和4年3月15日

1 特定個人情報の保護に関する考え方

国立大学法人鳴門教育大学では、これまで「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき個人情報を取り扱ってきたところ、「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）において、特定個人情報の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置が特例として定められたことから、管理体制及び取扱規程等を整備し、職員等に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報を取り扱います。

令和4年4月以降は、「個人情報の保護に関する法律」及び番号法に基づき、適正に特定個人情報を取り扱います。

2 特定個人情報の保護方針

国立大学法人鳴門教育大学は、特定個人情報を取り扱う全ての事務において、次のとおり特定個人情報を適正に取り扱います。

(1) 法令遵守

特定個人情報の適正な取扱いに関する法令及びガイドライン等を遵守します。

(2) 安全管理措置

特定個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。

(3) 適正な収集・保管・利用・廃棄、目的外利用の禁止

特定個人情報は、番号法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報は速やかに廃棄します。また、目的外利用を防止するための措置を講じます。

(4) 委託・再委託

特定個人情報を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、番号法に基づき、本学の自ら果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行います。

(5) 継続的改善

特定個人情報の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努めます。

3 その他

本方針の問い合わせ（開示請求・苦情相談等を含む。）の対応は、鳴門教育大学総務部総務課で行います。

（web上では問合せ窓口を明記）